

急斜面での滑落事故防止に向けて 安全教育を実施

山梨県地質調査事業協同組合(萩原利男理事長 組合員6社)では、社員の作業現場での労災事故防止のための講習会を3回シリーズで開催した。

地質調査業界では、地盤調査のために山間地の急斜面に踏み入らなければならない現場も多いことに加え、奥地の現場で事故が起こった場合に迅速な救急搬送ができないことも考えられる。また、厚生労働省の平成28年1月



建災防山梨県支部の協力による講習

の労働安全衛生規則の改正により、足場等のない2メートル以上の高さがある現場

での墜落・滑落事故防止のために、ロープを使った高所作業での安全帯や墜落防止器具の使用と安全教育の実施が義務づけられた。

そこで組合では、地質調査の現場における高所作業の安全確保のために、建設業労働災害防止協会山梨県支部の協力を得て、7月6日「斜面作業の安全」、8月30日「ロープによる高所作業」、9月20日「足場の組み立て作業」の3回にわたって座学と実技を交えた講習会を実施、毎回20名以上の参加があった。

組合の教育委員会委員長の松田丞司理事は、「組合では、県外の大手と対抗するためにこれまでには地質調査やボーリング技術の向上に力を入れて取り組んできたが、それに加えて、社員というかけがえのない人材を労災事故から守るために、現場の安全対策を強化して行く必要がある。特に地質調

査では、ボーリング調査に先立って急峻な斜面を踏査しなければならないことも多く、滑落防止のためのロープ高所作業の習得は業界にとって必要不可欠な技術。自然災害を予防しようという地質調査の現場で労災事故を起こしては話にならない。また、労災事故は本人だけでなく家族や会社、さらには発注者まで影響をおよぼしてしまうため、労災予防のために組合の教育研修事業を更に強化していきたい。」と語った。



墜落防止器具を使った
斜面登攀の実技研修